

第1回入札・発注WG 全国建設業協会資料

令和8年10月1日



＜令和8年7月熊本地震に係る災害対応＞ 熊本県建設業協会提供



道路陥没ひびわれ
(郡築ポンプ場付近)



道路隆起
(県道32号線)



ブルーシートを調達し展張作業を実施
(八代市鏡町)



＜令和8年8月千葉豪雨に係る地域建設業の対応＞ (千葉県建設業協会 提供)



大網駅付近の冠水状況
(大網白里市)



土のう作製状況
(千葉市緑区)

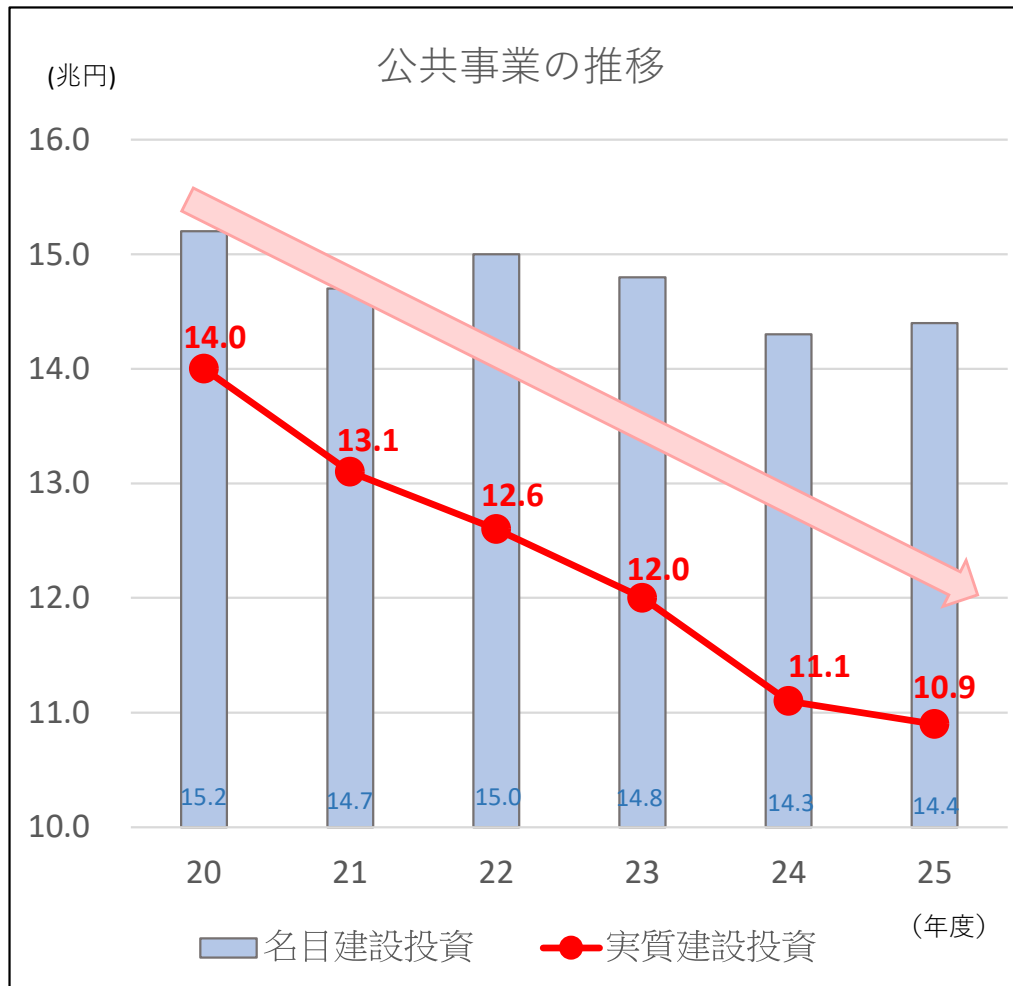


重機を使用した
道路啓開作業 (千葉市緑区)

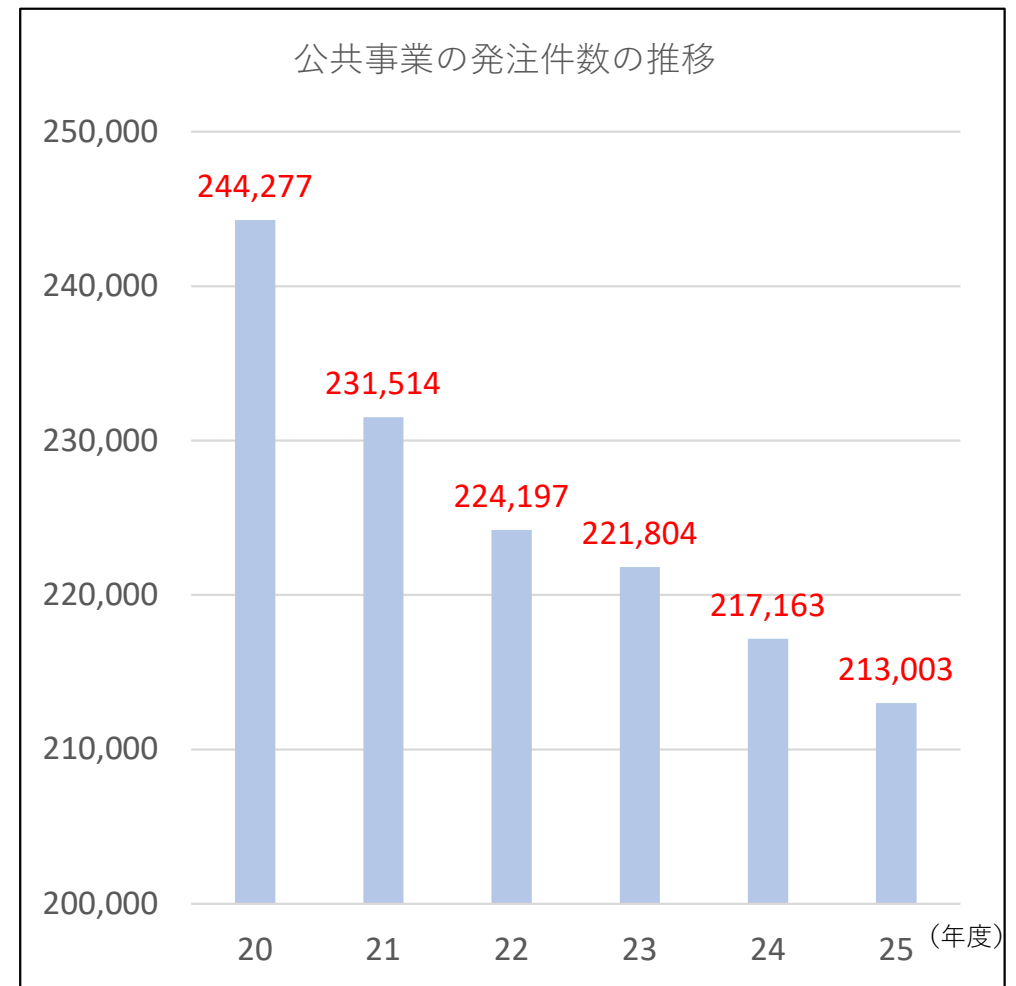


道路啓開作業
(放置車両撤去)

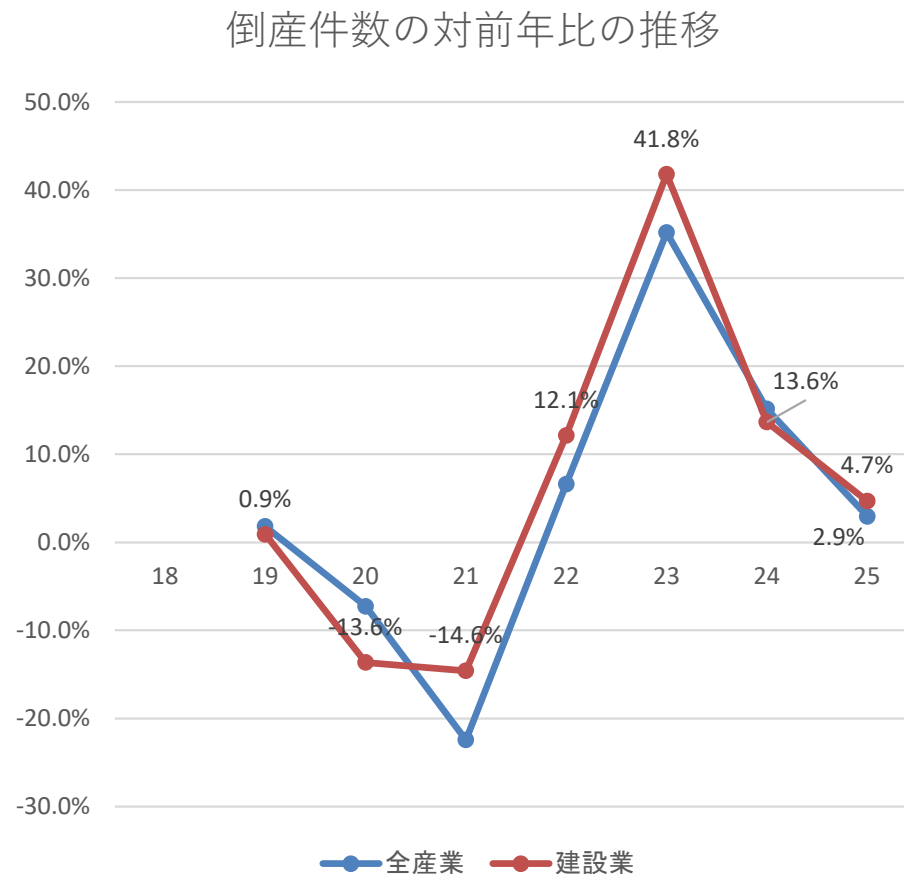
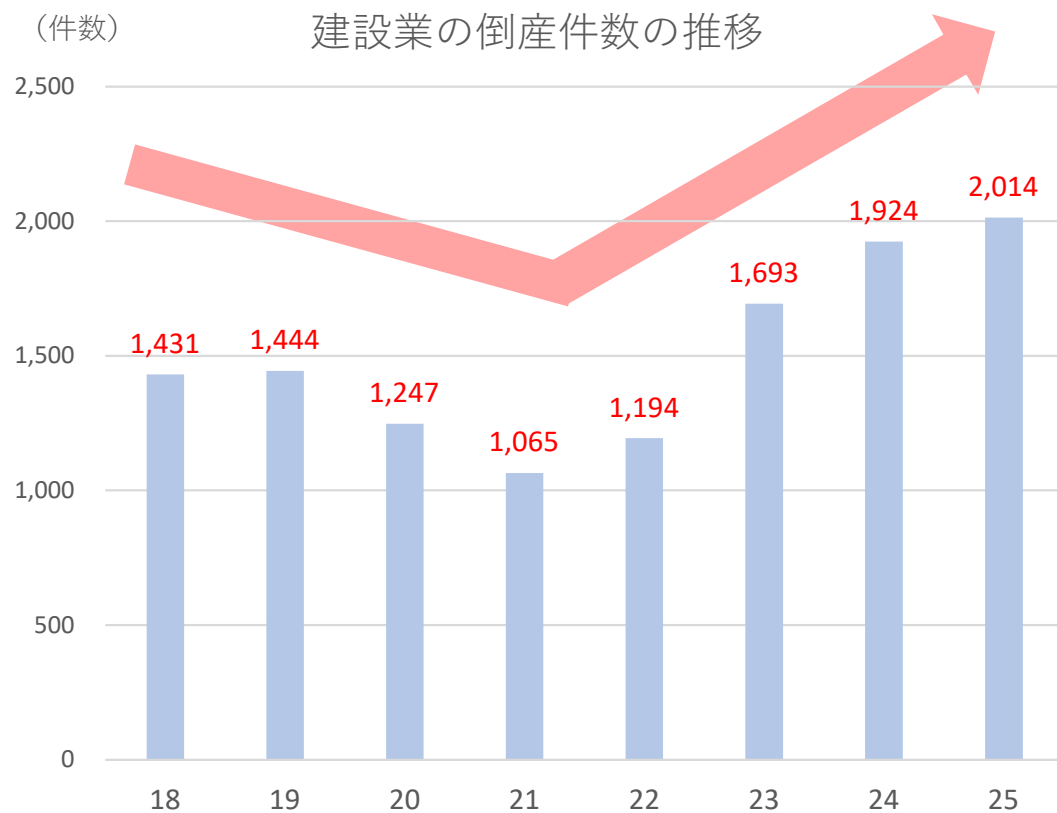
近年の資材価格の高騰、人件費上昇により**実質建設投資額**、**発注件数**は**減少**傾向



資料出所：国土交通省



資料出所：公共工事前払金保証統計



資料出所：TSR 全国企業倒産白書2025

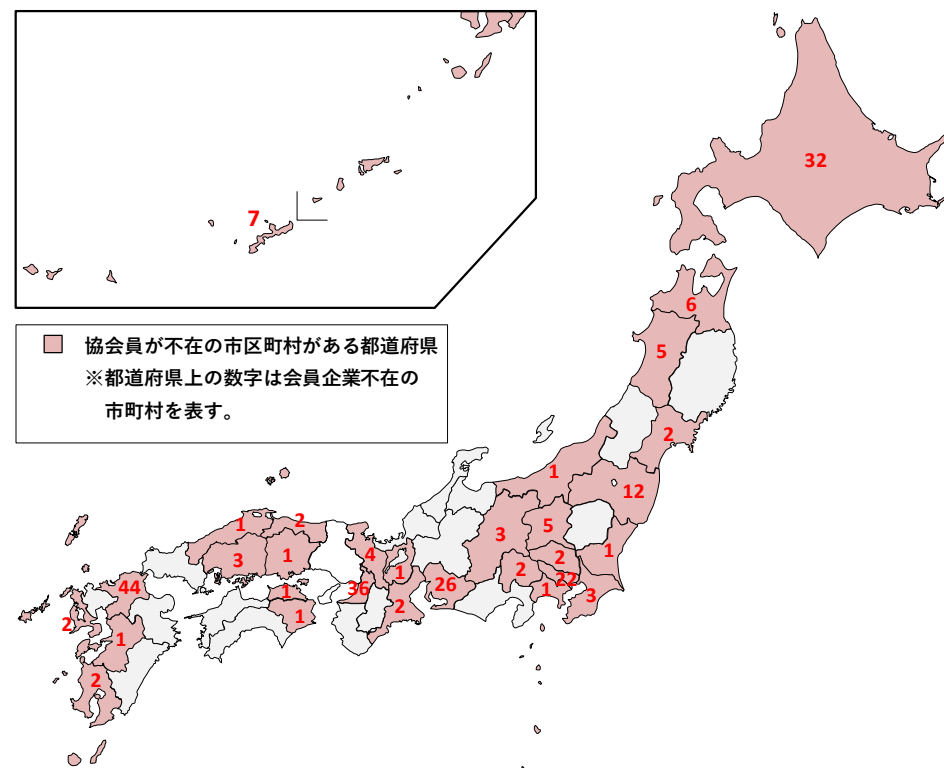
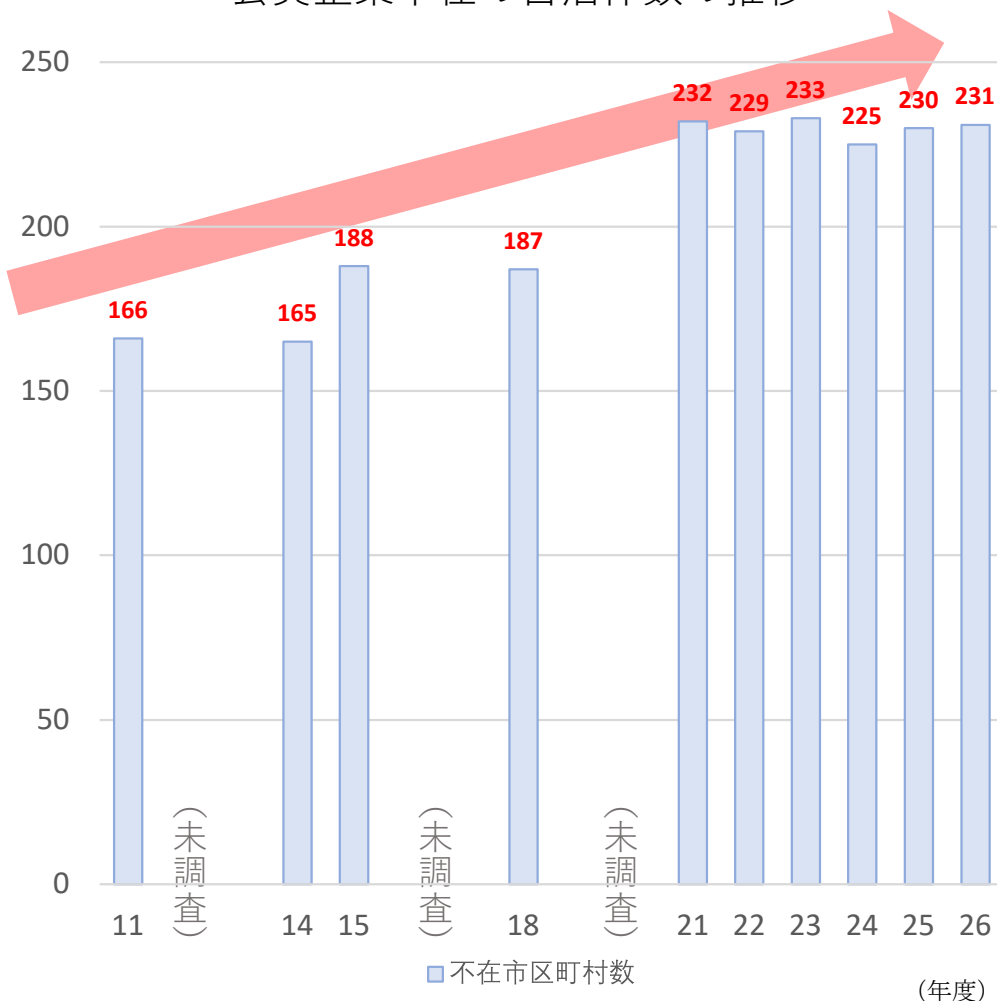
建設業の倒産件数は増加傾向かつ全産業を上回るペースとなっている

災害対応空白地帯※は増加傾向

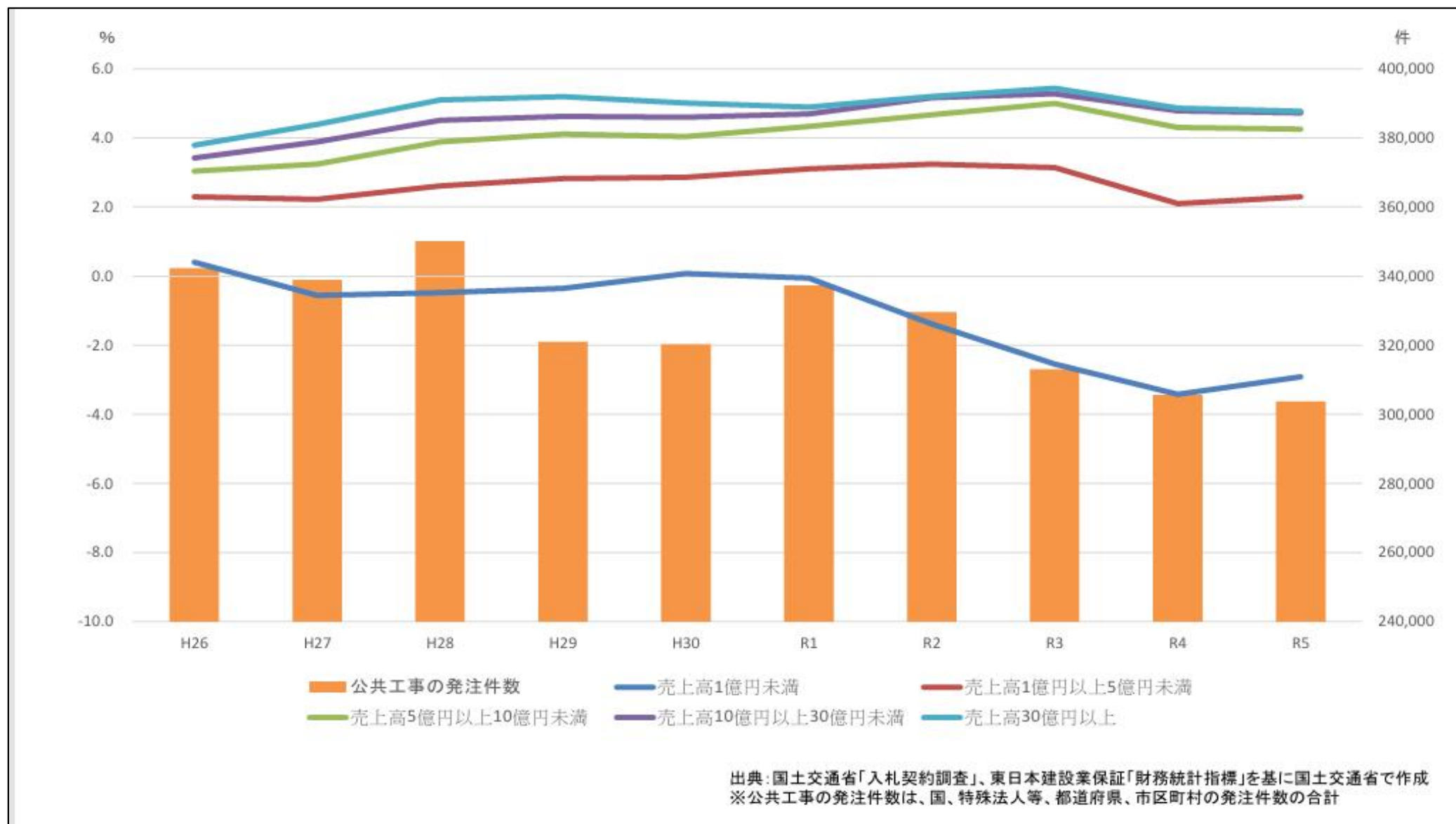
※災害対応空白地帯：各都道府県建設業協会会員企業が不在の市区町村

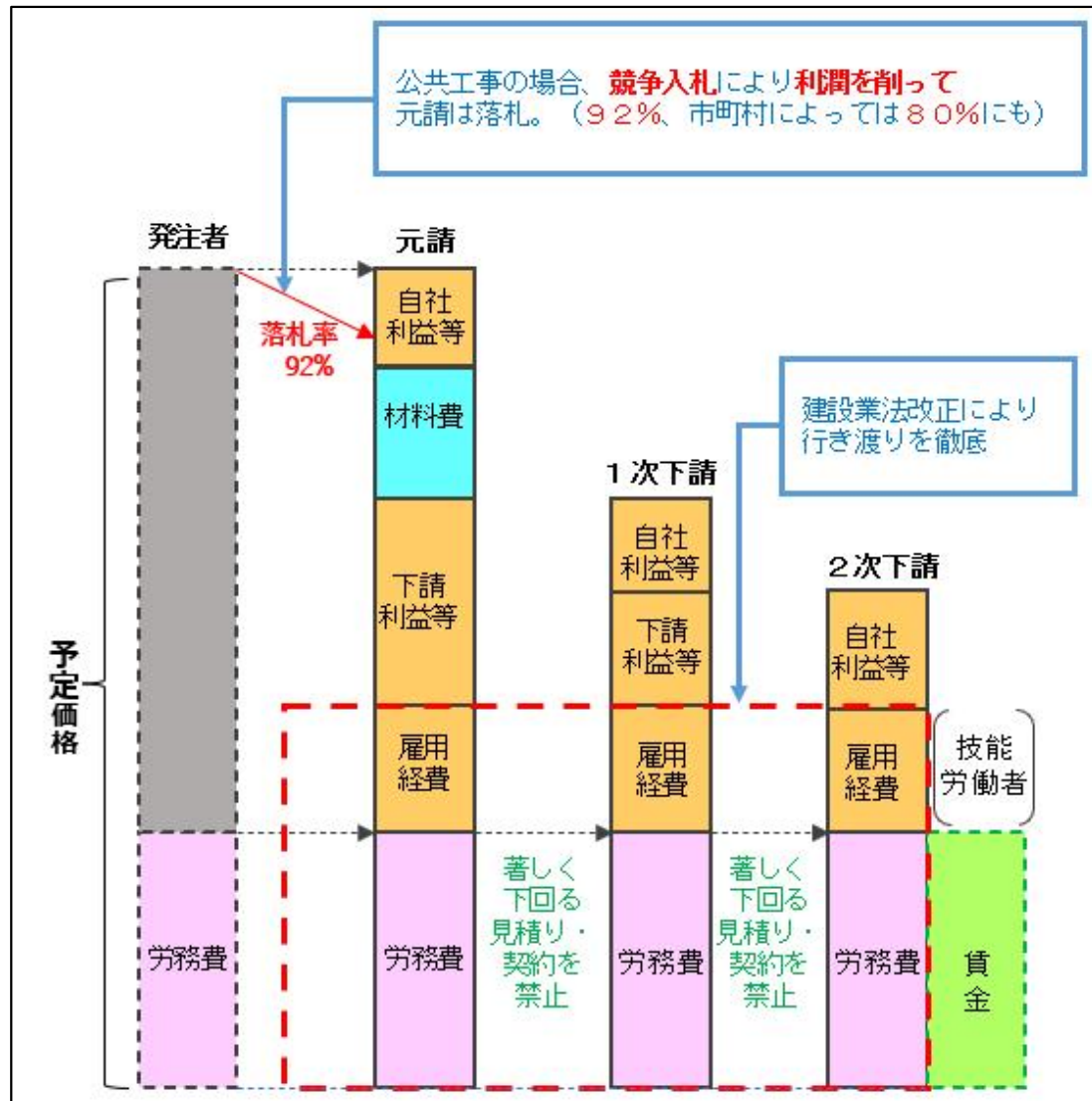
令和8年7月現在、各都道府県建設業協会の会員企業が不在の市区町村数は231（30都道府県）と増加傾向。

会員企業不在の自治体数の推移



資料出所：全国建設業協会調べ（令和8年7月）





建設業法の改正により、労務費の行き渡りを徹底しないといけないが、現行の入札・契約制度のままでは利潤を削らざるを得ない。



入札段階で労務費を引き下げずに利潤を確保するには、予定価格の設定方法や入札制度の見直しが必要

資料出所: 国土交通省資料を基に全建にて作成

土木学会の提案（2024年6月、P4-11）

公共工事の価格決定構造の転換に関する研究小委員会

積算の考え方には予定価格の100%で受注できて必要経費が確保されるという考え方があるが、落札率が100%ではない現状から、公共事業に関わる建設生産システムは、必要経費が不足している中で生産活動が実施されているとの意見がある。

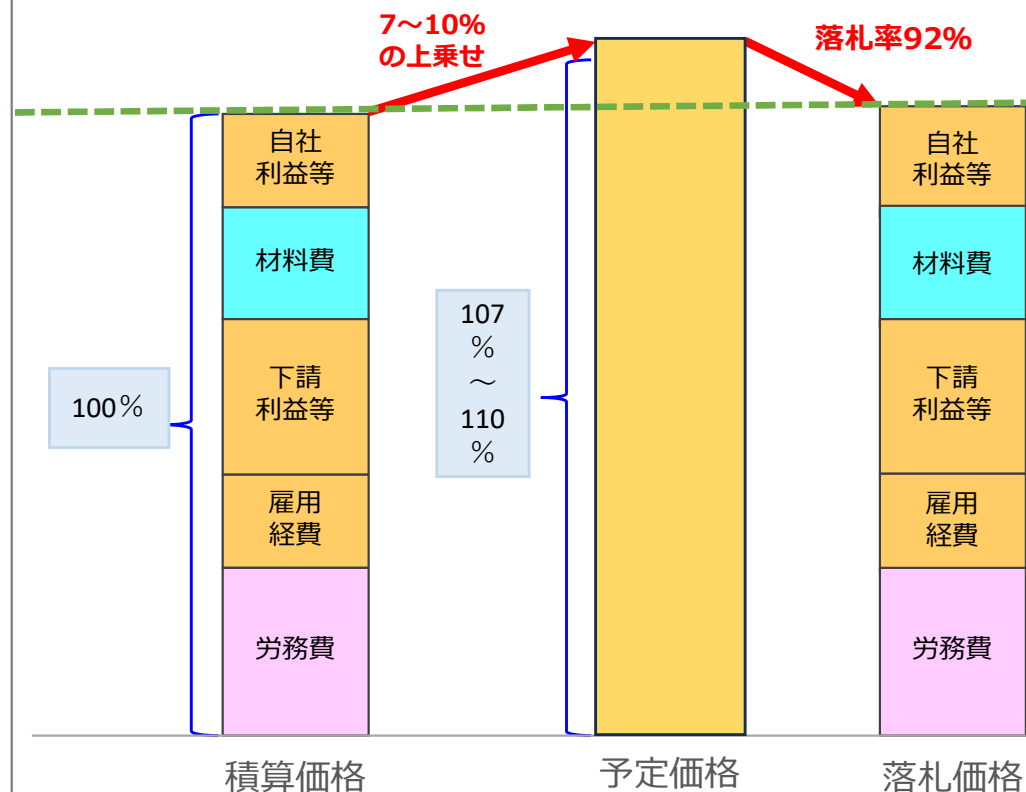
入札者は予定価格から7~8%程度価格を下げて（歩切り）入札をしないと落札できない競争環境にある。

このことから、予定価格への上乗せ分は、7~10%が妥当との意見があった。標準歩掛で積算をした上で、7~10%程度の価格を加えて予定価格とすることも検討に値するとの意見があった。

この場合、施工状況や賃金の支払い等を含む施工実態を施工中に確認し、価格の妥当性を確認することも併せて実施する必要があるとの意見もあった。

積算額とほぼ同等の落札額にするためには、積算額に7~10%を上乗せした予定価格の設定が必要

提案に基づく予定価格のイメージ



※公益社団法人 土木学会 建設マネジメント委員会 公共工事の価格決定構造の転換に関する研究小委員会 報告書の内容をベースに全建にて作成

公共工事の品質確保の促進に関する法律 (発注者の責務) 第7条1項1号 予定価格の設定にかかる条項

公共工事等を実施する者が、公共工事の品質確保の担い手が中長期的に育成され及び確保されるための適正な利潤を確保することができるよう、適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の取引価格、健康保険法等の定めるところにより事業主が納付義務を負う保険料、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約の保険料、工期等、公共工事等の実施の実態等を的確に反映した積算を行うことにより、予定価格を適正に定めること。



予定価格については、品確法において、担い手の中長期的な育成・確保のための「適正な利潤」を確保できるよう設定することが明記されている。

公共工事の品質確保の促進に関する法律 (発注者の責務) 第7条1項5号 最低制限価格の設定にかかる条項

その請負代金の額によっては公共工事等の適正な実施が通常見込まれない契約の締結を防止するため、その入札金額によっては当該公共工事等の適正な実施が通常見込まれない契約となるおそれがあると認められる場合の基準又は最低制限価格の設定その他の必要な措置を講ずること。



一方、最低制限価格については、「公共工事等の適正な実施」の確保が規定されているものの、建設業者の持続可能性やそのための適正な利潤の確保については明記されていない。

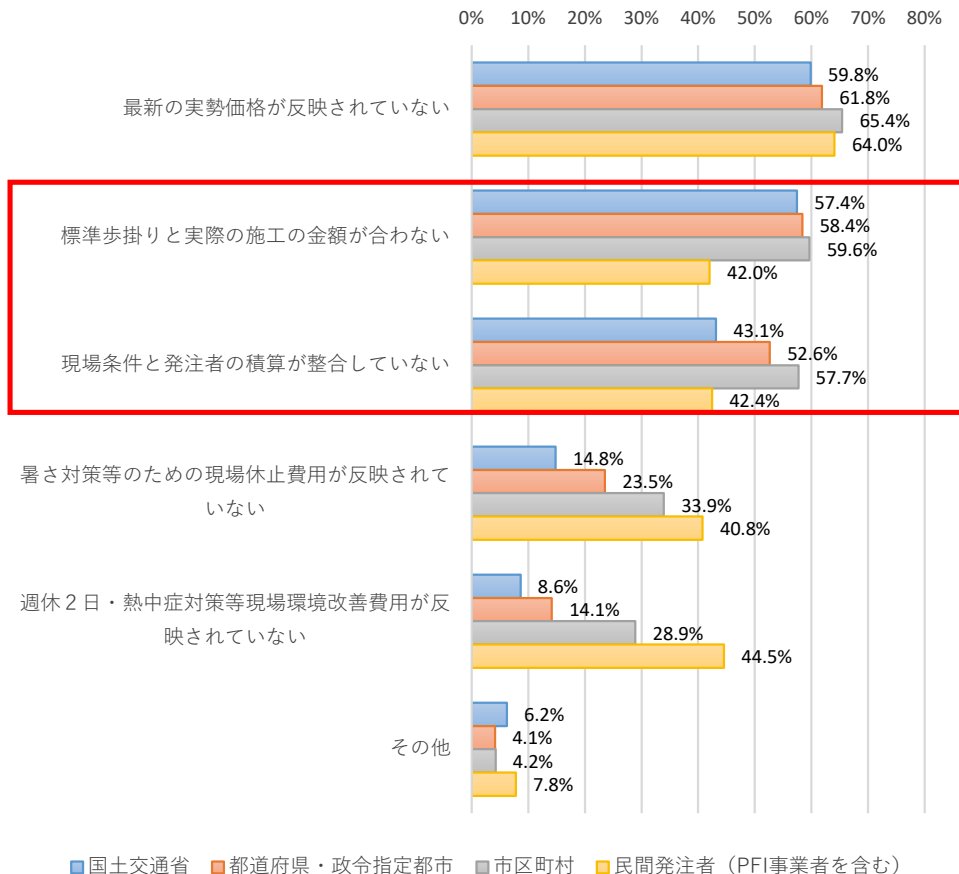
最低制限価格付近での落札が多い実態を踏まえ、予定価格の設定段階だけでなく、落札段階においても、担い手の確保に必要な適正な利潤を確保できる仕組みづくりが必要。

予定価格に対する問題点では、
「標準歩掛りと実際の施工の金額が合わない」
「現場条件と発注者の積算が整合していない」
との回答割合が大きい。

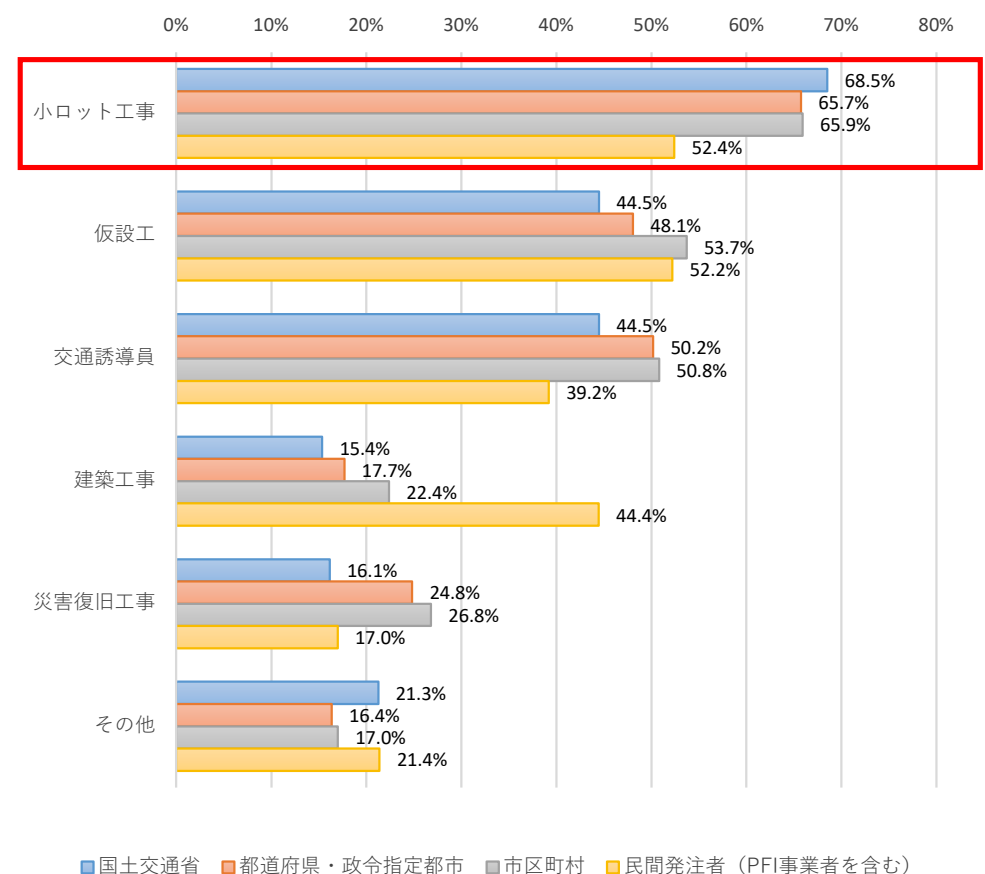
（Q）左の問題点を挙げた企業を対象に「現場条件と合わない積算や歩掛りにはどのようなものがあるか」追加質問

現場条件と合わない積算や歩掛りとして、小ロット工事が非常多い。

予定価格に対する問題点



現場条件と合わない積算や歩掛りの工事



令和8年度 国土交通省 土木工事・業務積算基準の改訂により、維持修繕に関する工種（トンネル補修工）等で小規模施工を考慮した歩掛設定について改訂がなされたものの、更なる拡充が必要な状況。

1.（4）施工規模に応じた標準歩掛（小規模歩掛等）の設定

○ 維持修繕に係る工種（トンネル補修工）等で小規模施工を考慮した歩掛の制定、改定。（9工種）

○トンネル補修工 断面修復工（左官工法）

新規

【工法概要】

トンネル覆工コンクリートの劣化により欠落した部分や、欠落はしていないが劣化因子を含むかぶりコンクリートをはつき取った後、金コテ等で断面修復材料を塗り付け、仕上げる工法。

【課題】

- ・施工箇所が点在しており、各作業段階で段取替えや機材搬入等が発生するため、施工規模に関わらず一定の作業手間が必要となっている。



【小規模対応】

- ・トンネル当りの**施工規模（修復延べ体積）**により適用する歩掛を区分分けし、少量の場合の実態を反映
 - ①延べ体積が0.1m³以下の場合：一律の歩掛
 - ②延べ体積が0.1m³を超える場合：0.1m³当り歩掛×修復延べ体積

【施工状況】



コンクリートはつきり作業



断面修復（左官）作業

○トンネル補修工 ひび割れ補修工（低圧注入工法）

改定

【工法概要】

コンクリート構造物の劣化により、ひび割れた部分に圧縮空気、ゴムやバネの復元力などを利用して加圧できる専用器具を用いて、樹脂系あるいはセメント系の材料を注入して補修する工法。

【課題】

- ・施工箇所が点在しており、各作業段階で段取替えや機材搬入等が発生するため、施工規模に関わらず一定の作業手間が必要となっている。



【小規模対応】

- ・トンネル当りの**施工規模（補修延べ延長）**により適用する歩掛を区分分けし、少量の場合の実態を反映
 - ①延べ延長が25m以下の場合：一律の歩掛
 - ②延べ延長が25mを超える場合：10m当り歩掛×補修延べ延長

【施工状況】



注入器具取付作業



注入材注入作業